

平成二十七年五月十二日受領
答弁 第二〇六号

内閣衆質一八九第二〇六号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員奥野総一郎君提出総理官邸へのドローンの侵入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員奥野総一郎君提出総理官邸へのドローンの侵入に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、いずれも、現在継続中の捜査の具体的内容に関わる事柄であるので、答弁を差し控えたい。

三について

内閣総理大臣官邸においては、御指摘の米国における「ドローンが墜落する事件」の発生も含め、情勢に応じた所要の警戒警備が実施されてきたところ、今後の対策については、今回の事件も踏まえ、検討してまいりたい。

四について

内閣総理大臣官邸の屋上において発見されたいわゆる小型無人機様のものに装着されていた容器様のものの直近の放射線量を測定したところ、最高値として毎時約一・〇マイクロシーベルトとの結果が得られたと承知している。